重要　第２次論文中間報告について

（第１次論文中間報告実施者対象）

１．第２次論文中間報告申請書提出期間

４月入学者：平成３１年	４月８日（月）～１２日（金）
１０月入学者：令和元年	１０月１日（火）～　４日（金）

実施者は申請書を記入して、大学院学務係窓口に提出してください。申請書様式は大学院学務係係で配布しています。また下記の Web サイトからもダウンロードできます。

http://www.gsiss.ynu.ac.jp/student/news/schedule31.html

２．レジュメ提出および実施日時連絡の期限

実施申請者は下記日程までに、大学院学務係窓口にレジュメを４部提出してください。

また、実施申請者は指導委員会と調整して、下記日程までに実施日時を大学院学務係窓口に連絡してください。実施場所は大学院学務係窓口が割り当て、掲示で発表します。

４月入学者：令和元年	５月　７日（火）
１０月入学者：令和元年	１０月　７日（月）

３．第２次論文中間報告実施期間

４月入学者：令和元年	５月１３日（月）～２４日（金）
１０月入学者：令和元年	１０月１１日（金）～２４日（木）